

食安監発第0120003号
平成18年 1 月20日

各 検 疫 所 長 殿

医薬食品局食品全部監視安全課長
(公 印 省 略)

米国から輸入される牛肉等の取扱いについて

標記については、「米国から輸入される牛肉等の取扱いについて」（平成17年12月12日付け食安監発第1212001号医薬食品局食品全部監視安全課長通知）により取り扱っているところです。

今般、輸入時の検査において、せき柱を含む子牛肉が確認されたことから、今後、本件の原因について米国政府から報告があるまでの間、すべての米国産牛肉等の輸入手続を停止することとしましたので、遺憾のないようお願いいたします。